

特 集

わたしたちの生活や経済・社会は、安定的で豊かな環境の基盤の上に成立しています。地球温暖化等に起因する気候変動、プラスチックごみによる海洋汚染などの深刻化する環境問題は、地球全体のグローバルな課題であると同時に、わたしたちの生活とも密接に関連する課題でもあります。

福岡市は、「豊かな自然と歴史に育まれ、未来へのちつなぐまち」の実現に向けて、市民・事業者の皆様と共に取組みを推進していきます。

- 1 地球温暖化問題
- 2 海洋プラスチックごみ・食品ロス問題
- 3 福岡市の取組み

SDGs（持続可能な開発目標）

SDGs(Sustainable Development Goals)は、2015年9月に国連総会において採択された世界共通の目標で、持続可能な世界の実現のために、環境のみならず、貧困、飢餓、健康・福祉などの課題について、2030年までに達成すべき17の目標を掲げています。

「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すとともに、環境・経済・社会の統合的向上を打ち出しています。



※各目標の説明は、本編20ページに掲載しており、特集記事には、関連する主なSDGsの目標を掲載しています。



1. 国内外の状況

(1) 地球温暖化がもたらす影響

近年、豪雨や猛暑などの気象災害が国内外で激甚化・頻発化し、多くの被害が発生しています。地球温暖化は、このような気象災害の一因とされており、地球温暖化の進行に伴い、今後、気象災害のリスクがさらに高まることが予想されています。

また、地球温暖化は、気候変動を通じて、熱中症などによる健康被害や、農作物の収穫や漁獲量の減少による食糧不足、生態系の損失など、日常生活や経済・社会活動に大きな影響を与えることが懸念されています。

このような状況は、もはや単なる「気候変動」ではなく、「気候危機」とも言われています。

【気候変動による将来の主要なリスク】



出典) IPCC第5次評価報告書
全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<http://www.jccca.org/>) より

(2) 地球温暖化による危機への対応

この危機に対応するためには、地球温暖化の主たる要因である、大気中の二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスを削減することが必要です。

世界は、2015年に採択された持続可能な開発目標(SDGs)を掲げる「持続可能な開発のための2030アジェンダ」や「パリ協定」などの国際的合意を契機に、温室効果ガス排出削減の取組みを進めています。

日本では、2020年10月に、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち脱炭素社会の実現を目指すこと」を宣言しました。

また、国内においては、環境省の呼びかけで、2050年に二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明する自治体が増えています。2020年12月3日時点で、181の自治体(24都道府県、99市、2特別区、46町、10村)が表明を行い、地域の特性に応じた取組みを行っています。

福岡市においても、2020年2月に、「2040年度 温室効果ガス排出実質ゼロ」を目指し、脱炭素社会の実現にチャレンジすることを表明しました。

パリ協定

2015年にフランス・パリで開催されたCOP21(国連気候変動枠組条約締約国会議)で採択された協定

【パリ協定での長期目標】

- ・世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求する。
- ・21世紀後半に、温室効果ガスの人為的な排出と吸収源による除去の均衡(脱炭素)を達成する。

コラム

「脱炭素」とは？

LED照明などのエネルギーの効率的な利用(省エネ)や太陽光などの再生可能エネルギーの導入・活用により、温室効果ガスの排出量をできるだけ減らし、最終的な排出量と森林などによる吸収量を等しくして、プラスマイナスゼロ(実質ゼロ)の状態にすることです。



▲温室効果ガス排出量実質ゼロ(イメージ)

2. 福岡市の温室効果ガスの状況

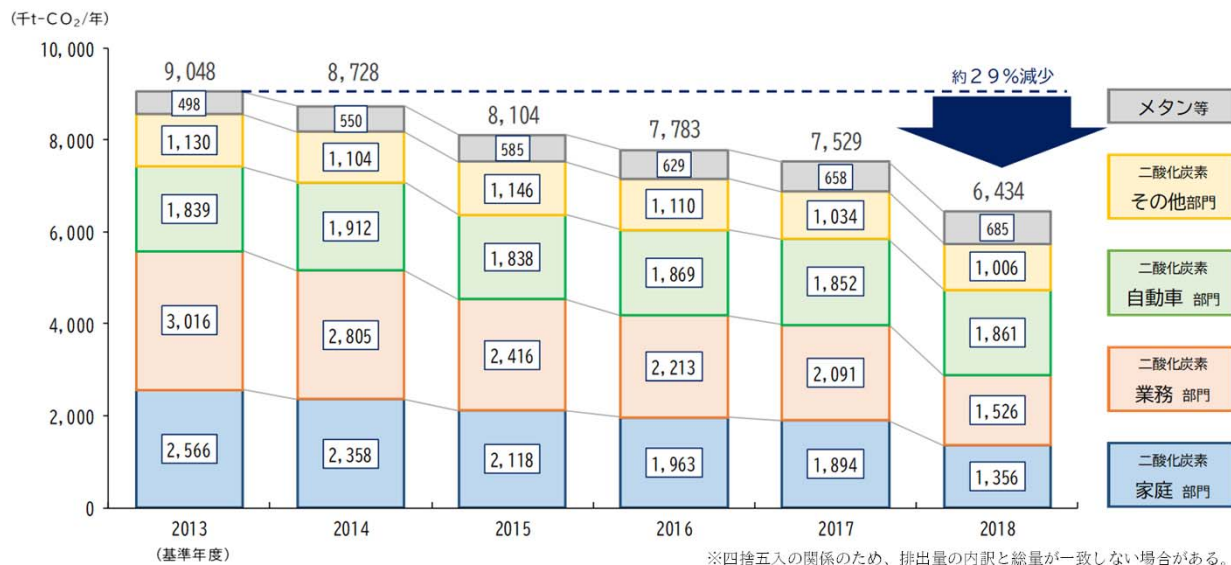
福岡市は、2016年12月に「福岡市地球温暖化対策実行計画」を策定し、市民・事業者の皆様と連携しながら、低炭素のまちづくりに向けた取組みを進めてきました。

● 温室効果ガス排出量の推移（福岡市域）（資料：福岡市）

温室効果ガスの排出量は、2013年度（基準年度）と比べ約29%減少しています。

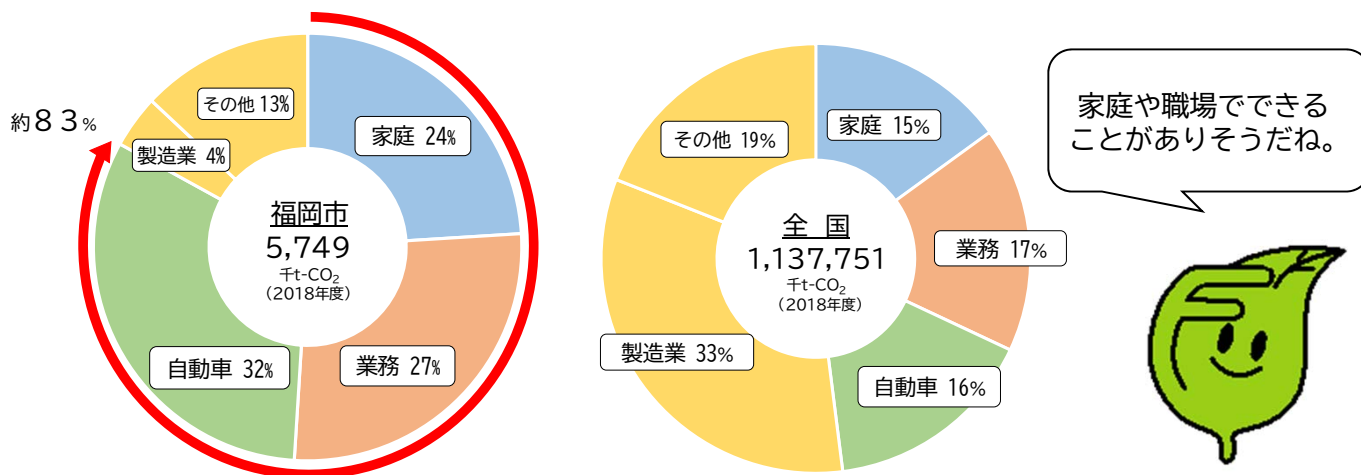
（部門別の状況）

家庭部門：約47%減少 業務部門：約49%減少 自動車部門：約1%増加



● 部門別二酸化炭素排出量（2018年度）（資料：福岡市）

二酸化炭素排出量は、家庭・業務・自動車の3部門で約83%を占めています。（全国は約48%）



3. 脱炭素社会の実現に向けたチャレンジ

地球温暖化に関する国内外の状況を踏まえ、福岡市においても、低炭素から脱炭素へと、積極的に取組みを進めていくこととし、温暖化対策を総合的・計画的に推進するため、2020年度に「福岡市地球温暖化対策実行計画」の改定に着手しました。

【わたしたちが今できること】

- ・家電を買い替える時は省エネ型を選ぶ
- ・太陽光発電などの再生可能エネルギーを利活用する
- ・公共交通や自転車を利用する
- ・森林の保全活動などに参加する



チャレンジ！ 脱炭素社会

地球温暖化を進行させない、
温室効果ガスを増やさないまちへ

2 海洋プラスチックごみ・食品ロス問題



1. 国内外の状況

(1) 海洋プラスチックごみ

プラスチックは、私たちの生活を支える必需品である一方で、海洋に流出したプラスチックごみによる海洋汚染が、地球規模で広がっています。海洋プラスチックごみの増加は、生物に直接的な影響を与えたり、食物連鎖を通じて生態系に影響を及ぼすことが懸念されています。

2016年世界経済フォーラム（ダボス会議）では、このまま対策をとらなければ、「2050年には海洋中のプラスチックの重量が魚の重量を超える」との試算が報告されました。

海洋プラスチックごみの削減は、国際的な連携のもとで取り組みが始まっており、SDGs目標14においては、2025年までに、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減すること等が盛り込まれています。

また、2019年6月に開催された主要20カ国・地域首脳会議（G20大阪サミット）では、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染ゼロを目指す「大阪ブルー・オーシャンビジョン」が共有されました。

日本では、2019年5月に「プラスチック資源循環戦略」が策定されました。2020年7月にスタートした「レジ袋有料化」は、この戦略に基づく取り組みのひとつで、国民一人ひとりが、プラスチックごみ問題について考え、レジ袋だけでなく、大量消費型のライフスタイルを見直し、プラスチックの過剰使用の削減や資源としての有効利用につなげていく契機となっています。



▲海岸に漂着したプラスチックごみ

(2) 食品ロス

まだ食べられるのに捨てられてしまう食品、いわゆる「食品ロス」が世界中で問題となっています。世界の食品廃棄量は、年間約13億トンと推計されており、SDGs目標12においても、2030年までに世界全体の一人当たりの食料廃棄を半減させること等が盛り込まれ、食品ロスの削減は、重要な課題となっています。

日本においても例外ではありません。日本の食品ロス量は、年間約612万トン（2017年度）と推計されており、これは、飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食糧援助量（2018年で約390万トン）の1.6倍に相当します。

このような状況を踏まえ、日本では、2019年10月に、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、国、地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、食品ロスの削減を推進していくこととされました。食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図っていくこと、また、計画的な買い物を心掛け、まだ食べることができる食品については、廃棄することなく、できるだけ食品として活用していくことが重要であるとされています。



▲燃えるごみに入っていた食品

コラム 発生抑制（リデュース）の重要性

資源・エネルギー・食料の供給には限界があり、その大部分を海外に依存する日本にとって、これらの安定的な確保は、今後重要な課題となります。2019年3月の国連広報センター報告書では、「世界人口が、2050年までに96億人に達するとすれば、現在のライフスタイルを維持するためにほぼ3つの惑星が必要になる」とされています。

日本では、ごみ減量をはじめとする3Rと適正な処分により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減する「循環型社会」の形成に向け、取り組みを進めてきました。持続可能な社会を実現するためには、3Rのなかでも、特に、最も環境への負荷が少ない発生抑制（リデュース）に取り組むことが重要であり、リデュースの取り組みのひとつである「リフューズ（断る）」は、わたしたちが最優先すべき取り組みです。

3R（スリーアール）とは、

- ① Reduce（リデュース）：発生抑制（減らす）
 - ② Reuse（リユース）：再使用（繰り返し使う）
 - ③ Recycle（リサイクル）：再生利用（再資源化する）
- のRで始まる3つの言葉の頭文字をとったものです。

Refuse(リフューズ):
いらないものはもらわないこと

マイバックを持っているので、袋はいりません。



2. 福岡市のごみ処理の状況

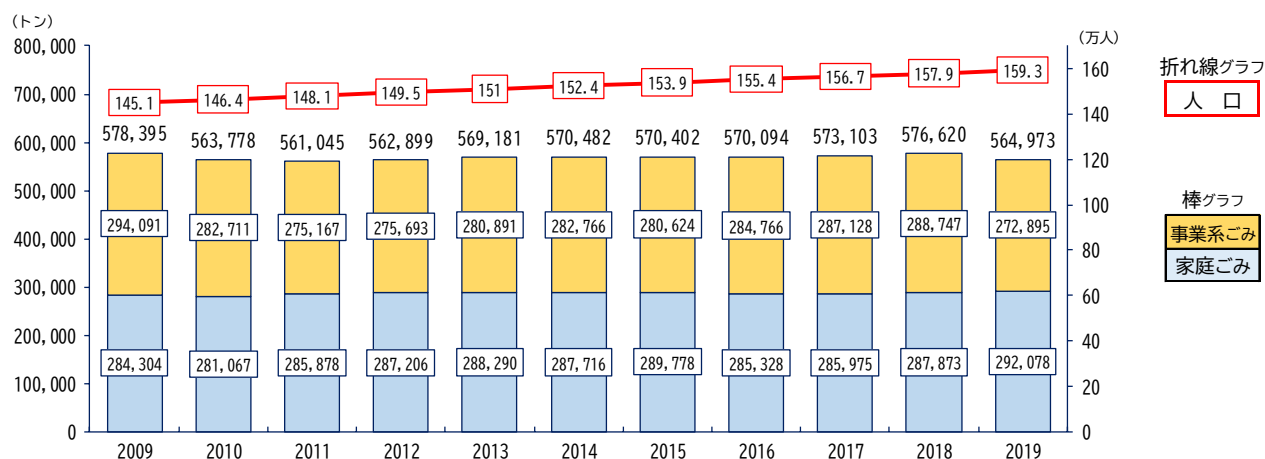
福岡市は、2011年12月に「新循環のまち・ふくおか基本計画（第4次福岡市一般廃棄物処理基本計画）」を策定し、「元気が持続する循環のまち・ふくおか」をテーマに、市民・事業者の自主的・自発的な取組みを支援することにより、環境保全と都市の発展を踏まえた「福岡式循環型社会システム（※）」の構築を推進しています。

● ごみ処理量の推移（資料：福岡市）

人口や事業所数が増加する中、市民や事業者のごみ減量をはじめとする3Rの取組みにより、市民1人1日あたりの家庭ごみ処理量（原単位）は減少傾向にあり、ごみ処理量はほぼ横ばい程度で推移しています。

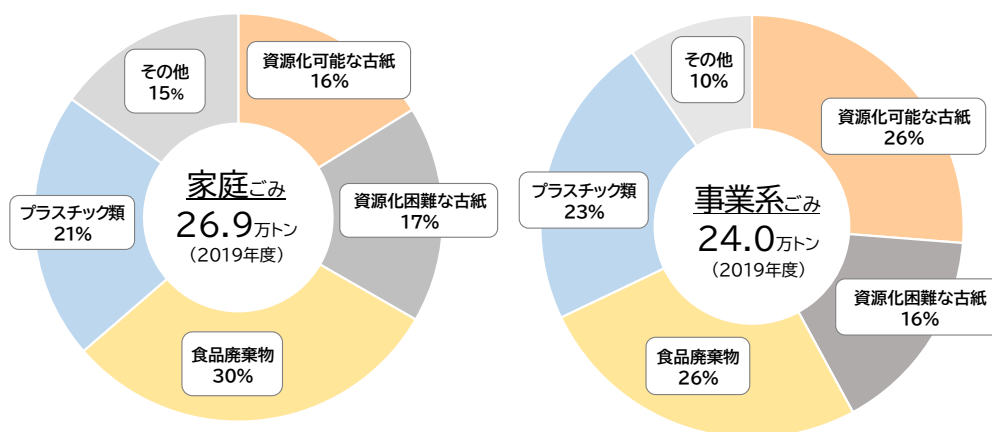
（単位：g/人・日）

年 度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
家庭ごみ原単位	537	526	528	526	523	517	515	503	500	499	501



● 可燃ごみの組成分析（2019年度）（資料：福岡市）

可燃ごみのうち、古紙・食品廃棄物・プラスチックごみが、多くの割合を占めています。



プラスチックや食品廃棄物とあわせて、古紙を減らす取組みも重要だね。



※四捨五入の関係のため、構成比の合計は、100にならない。

3. 新たな課題への対応

福岡市は、人口や事業所数の増加など現計画策定後の状況の変化や世界的にも問題となっているプラスチックごみや食品ロスなどの新たな課題に対応するため、2019年度に「第5次福岡市一般廃棄物処理基本計画」の策定に着手しました。

【対応の方向性】

- ・「商業都市」「アジアの交流拠点都市」という都市特性を踏まえた循環型社会づくり
- ・産学官連携によるイノベーションの創出や多様なコミュニティの取組みによる地域循環共生圏の創造
- ・持続可能な社会の実現に向けた3Rを実践するライフスタイルやビジネススタイルへの転換
- ・災害時にも対応できる処理体制の構築や海洋プラスチックごみ対策等、適正処理の更なる推進

※ 福岡式循環型社会システム

ごみ問題を市民・事業者が自らの問題と捉え、市民・事業者・行政などの適切な役割分担のもとに、市民一人ひとりと各事業者の活力を活かし、自主性と自発性を尊重し、循環型社会を構築していくという考え方

3 福岡市の取組み

福岡市では、脱炭素社会の実現、さらなるごみ減量に向けて各種取組みを実施しています。

省エネ行動に取り組もう！ 再生可能エネルギーを導入しよう！



■ECOチャレンジ応援事業

家庭で電気やガスを節約すること、環境イベントへ参加して環境について学ぶことなどの省エネ行動の取組みに対し、交通系ICカードで使えるポイントを付与しています。



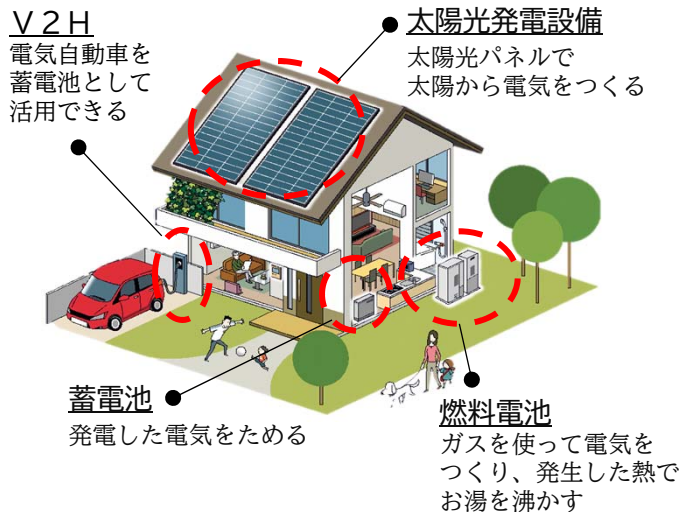
■次世代自動車普及促進事業

電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の購入経費や、電気自動車等の充電設備設置経費の一部を助成しています。



■住宅用エネルギーシステム導入促進事業

再生可能エネルギーを活用したり、省エネルギーを推進したりする設備を設置する際の一部を助成しています。



■事業所省エネ計画書制度

市と事業者が計画書等を通してコミュニケーションを取りながら、事業所の省エネ・省CO₂を促進しています。



■メガソーラー発電の導入促進

市有施設において、リース方式、土地貸し方式により大規模太陽光発電を導入しています。

施設	発電開始	発電出力
大原メガソーラー発電所（埋立場内）	2013年2月	1,000kW
蒲田メガソーラー発電所（埋立場内）	2014年3月	1,000kW
青果市場「ベジフルスタジアム」	2016年2月	1,000kW
水処理センター（西部・新西部）	2016年4月	2,320kW
蒲田第2メガソーラー発電所（埋立場内）	2019年11月	1,199kW



▲大原メガソーラー発電所



■古紙の資源化促進

・家庭（地域集団回収・拠点回収）

「資源物回収場所早わかりマップ」を作成し、回収情報をわかりやすく提供しています。



▲市内全域版「福岡市Webマップ」対応

・事業者

2020年10月から新たに古紙の分別区分を追加し、排出事業者への啓発等により資源化を推進しています。



▲広報用リーフレット

■食品ロスの削減

・家庭

出前講座や啓発キャンペーンを実施し、食品の計画的な購入や使い切り、フードドライブ等の取組みを推進しています。



▲フードロス削減アクション

・事業者

「みんなでフードロスゼロ！おいしい福岡エコ運動」において、飲食店や宿泊施設での食べ残し削減や食品小売店での売りきりの取組みを推進しています。



・エコ運動協力店登録数
：598店（2020年11月現在）

ごみを減らして、自然の豊かさを守ろう！

■海洋プラスチックごみ対策

・ラブアース・クリーンアップ

1992年5月に福岡市で開催された「ローマ・クラブ福岡会議イン九州」を契機に、この会議のテーマである“地球環境と地域行動”の実践活動として、市民・企業・行政が協力して開始した地域環境美化活動です。

2019年の海岸清掃では、集めたごみのうち、食品容器やペットボトルなどのプラスチックが約9割を占めていました。



福岡市参加者
約4万人

▲ラブアース・クリーンアップ2019（海岸清掃）

■プラスチックごみの発生抑制

・マイボトルの利用促進

「マイボトルデザインコンテスト」の実施や「給水スポット」の設置を進めるなど、マイボトルの利用を促進しています。



▲給水スポット（イメージ）

持続可能なライフスタイルって何だろう？

家庭で、職場で、地域で、未来につながる行動を起こしてみよう。

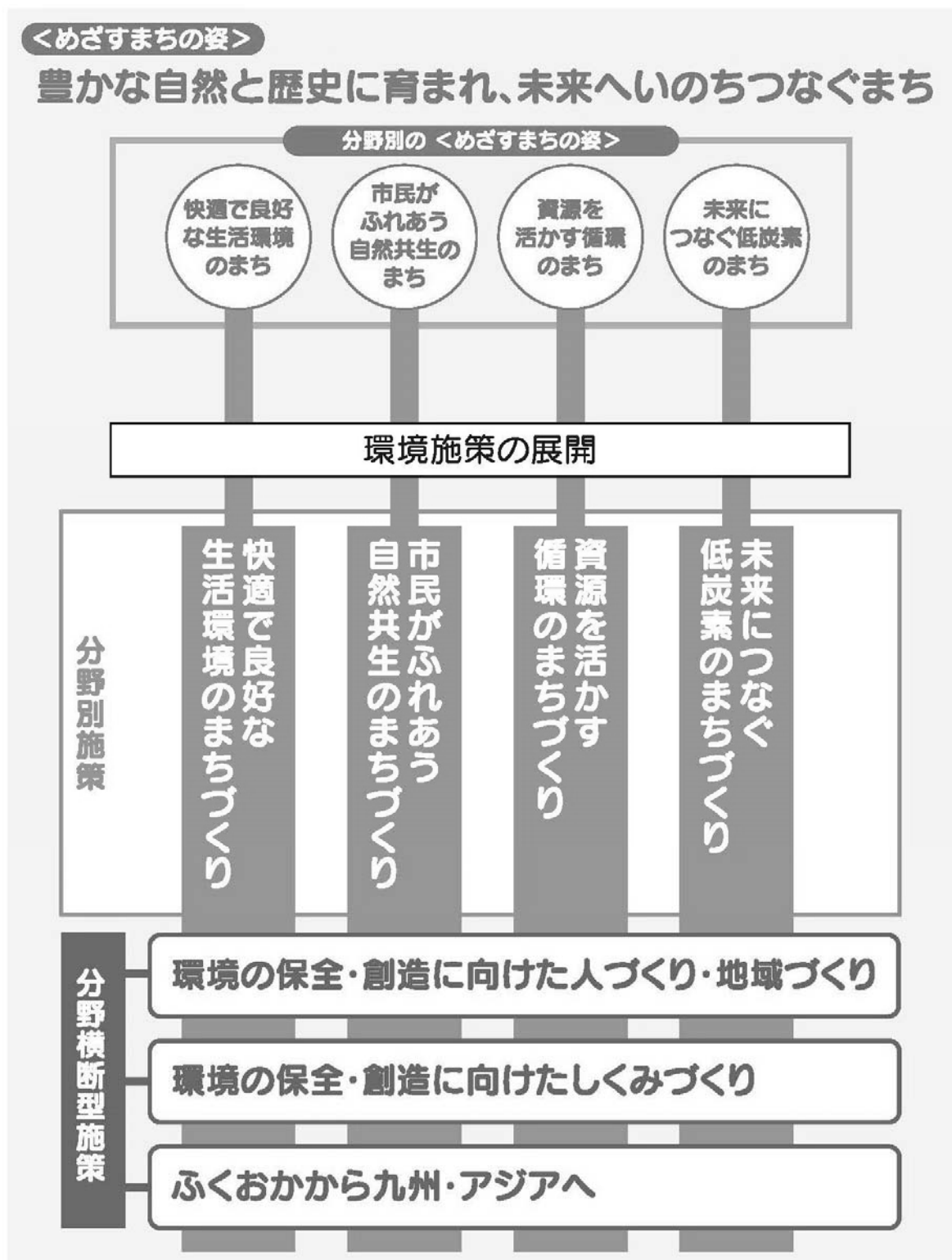


ふくおかの環境（年次報告書）について

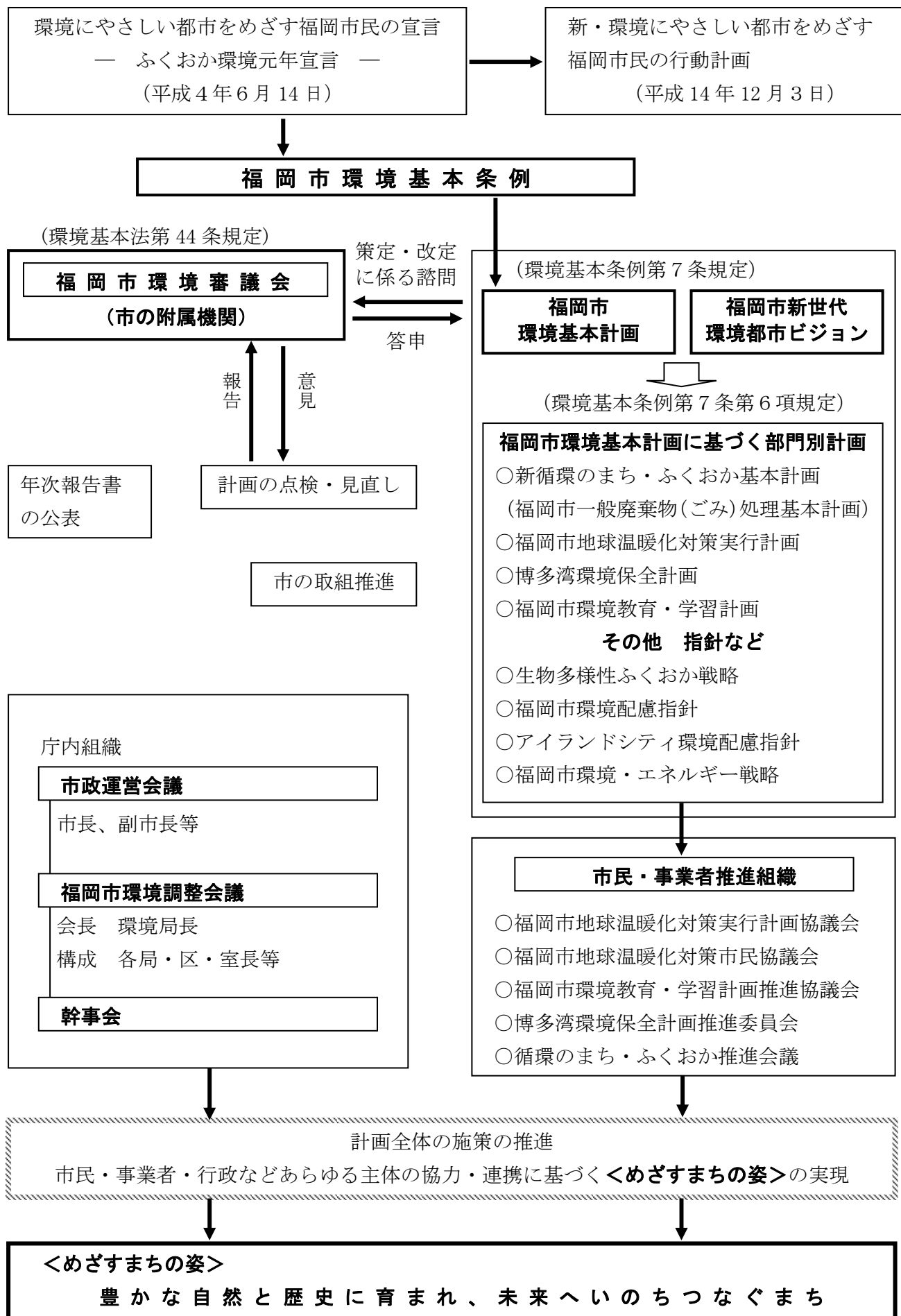
■はじめに

本書は、福岡市環境基本条例に基づき、福岡市環境基本計画の施策体系に沿って令和元年度に実施した環境施策の実施状況及び環境の状況についてまとめたものです。

福岡市環境基本計画では、福岡市がめざすべきまちの姿を「豊かな自然と歴史に育まれ、未来へのちつなぐまち」とし、その実現に向けて、4つの分野別施策と3つの分野横断型施策を組み合わせて展開しています。



■計画の推進体制



「福岡市環境基本計画」(第三次)の成果指標の達成状況一覧

1. 分野別施策

成果指標	現状値(基準) (把握年度)	今回調査結果 (把握年度)	目標値 (目標年度)
第1節 快適で良好な生活環境のまちづくり			
第1項 黄砂・PM2.5などの大気汚染物質への対応			
PM2.5の予測精度	見逃し率 48.1% (2013 年度)	100.0% (2019 年度)	30%以下 (2024 年度)
第2項 良好な生活環境の保全			
環境基準(大気質)の達成率	NO ₂ 100% (2012 年度)	100% (2019 年度)	100% (2024 年度)
環境基準(有害大気汚染物質)の達成率	ベンゼン 100% (2012 年度)	100% (2019 年度)	100% (2024 年度)
環境基準(自動車騒音)の達成率	95.3% (2012 年度)	96.3% (2019 年度)	100% (2024 年度)
環境基準(ダイオキシン類)の達成率	100% (2012 年度)	100% (2019 年度)	100% (2024 年度)
第3項 気候変動への適応			
都心部 ^(※) における緑被面積 ※都心部：御笠川～百年橋通り～高宮・大正通りで 囲まれたおよそ3km 四方、面積920haの範囲	96 ha (2007 年度)	97 ha (2017 年度)	103 ha (2020 年度)
第4項 歴史・景観を活かした美しいまちの実現			
市民のマナーに対する満足度	31.5% (2012 年度)	40.8% (2019 年度)	60% (2022 年度)
自転車放置率	2.0% (2018 年度)	1.7% (2019 年度)	現状維持 (2024 年度)
第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり			
第1項 生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成			
全市域における緑被面積	18,864 ha (2007 年度)	18,921 ha (2017 年度)	現状維持 (2020 年度)
農地面積 (農業振興地域の農用地区域内)	1,559 ha (2014 年度)	1,553 ha (2019 年度)	現状維持 (2023 年度)
森林面積	11,054 ha (2010 年度)	10,959 ha (2015 年度)	現状維持 (2024 年度)
環境基準(博多湾)の達成率	COD 62.5% (2012 年度)	25% (2019 年度)	100% (2024 年度)
環境基準(河川水質)の達成率	BOD 100% (2012 年度)	100% (2019 年度)	100% (2024 年度)
カブトガニの卵塊・幼生数	卵塊：12 幼生：63 個体 (2012 年度)	卵塊：18 幼生：23 個体 (2019 年度)	現状維持 (2024 年度)
第2項 自然からの恵みの持続的利用の促進			
身近な緑への満足度	31.6% (2012 年度)	30.6% (2019 年度)	55% (2022 年度)
地域の公園の親しみ度	57.7% (2012 年度)	66.6% (2019 年度)	75% (2020 年度)
福岡市の農林水産業を守り育てていくべき だと思う市民の割合	75.2% (2012 年度)	74.7% (2019 年度)	85% (2022 年度)
学校給食への市内産農産物利用割合(野菜) ※小学校における主要14品目の重量ベース	31.1% (2012～2014 年度平均)	29.5% (2017～2019 年度平均)	33.4% (2021 年度)
背振少年自然の家庭利用者数	28,737 人 (2012 年度)	25,622 人 (2019 年度)	30,000 人 (2024 年度)

成果指標	現状値 (把握年度)	今回調査結果 (把握年度)	目標値 (目標年度)
農林業ふれあい施設年間利用者数 ・油山市民の森/油山牧場/花畑園芸公園/ 市民リフレッシュ農園 (今津・立花寺)	872,920 人/年 (2013 年度)	889,500 人/年 (2019 年度)	1,000,000 人/年 (2024 年度)
海づり公園利用者数	69,719 人/年 (2013 年度)	61,908 人/年 (2019 年度)	72,000 人/年 (2024 年度)
第 3 項 生物多様性の認識の社会への浸透			
生物多様性を理解し、その保全を意識して 行動している市民の割合	14.7% (2012 年度)	16.2% (2019 年度)	35.0% (2024 年度)
第 3 節 資源を活かす循環のまちづくり			
第 1 項 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進			
ごみ処理量	56.3 万 t (2012 年度)	56.5 万 t (2019 年度)	47 万 t (2024 年度)
ごみのリサイクル率	30.6% (2012 年度)	31.0% (2019 年度)	37% (2024 年度)
第 2 項 廃棄物の適正処理の推進			
不法投棄処理量	87 t (2012 年度)	23t (2019 年度)	39 t (2024 年度)
第 3 項 水資源の有効利用の促進			
市民 1 人あたり水使用量 (市民一人一日あたりの家事用水使用量)	201 リットル (2012 年度)	197 リットル (2019 年度)	現状維持 (2024 年度)
第 4 節 未来につながる低炭素のまちづくり			
第 1 項 省エネルギーの促進			
家庭部門における 1 世帯あたりのエネルギー 消費量	30.1 キロワット・時 (2006～2010 年度平均)	21.0 キロワット・時 (2018 年度)	22.1 キロワット・時 (2024 年度)
業務部門における延床面積 1 m ² あたりのエネ ルギー消費量	1.08 キロワット・時 (2006～2010 年度平均)	0.78 キロワット・時 (2018 年度)	0.88 キロワット・時 (2024 年度)
第 2 項 再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントシステムなどの導入・活用			
再生可能エネルギーの設備導入量	11 万 1 千 kW (2012 年度)	22 万 3 千 kW (2019 年度)	30 万 kW (2024 年度)
第 3 項 低炭素型の都市構造及び交通体系の構築			
1 日あたりの鉄道・バス乗車人員	112 万 1 千人 (2012 年度)	129 万人 (2018 年度)	120 万人 (2022 年度)
公共交通の便利さへの評価	77.4% (2012 年度)	78.6% (2019 年度)	現状維持 (80%程度を維持) (2022 年度)
都心部への自動車の流入台数	88,600 台/12 h (2013 年度)	84,300 台/12 h (2019 年度)	87,000 台/12 h (2022 年度)

2. 分野横断型施策

成果指標	現状値 (把握年度)	今回調査結果 (把握年度)	目標値 (目標年度)
第 1 節 環境の保全・創造に向けた人づくり・地域づくり			
第 1 項 環境行動を担う人材の育成			
環境教育・学習人材リスト登録者数	44 人 (2013 年度)	54 人 (2019 年度)	80 人 (2024 年度)
第 3 節 ふくおか から九州・アジアへ			
第 2 項 国際環境協力の推進			
視察・研修受入人数	602 人 (2011 年度)	402 人 (2019 年度)	1,700 人 (2022 年度)

令和元年度 環境に関する主な事業実績

	主な事業実績	生活環境	自然共生	循環	低炭素	分野横断
4 月	緑のカーテンプロジェクト 2019 開始	○			○	
	資源物持ち去り防止対策の実施（パトロールなど）			○		○
	E C Oチャレンジ応援事業 募集開始				○	○
	エコ発する事業 補助申請受付開始					○
	エコ・ウェイブ・ふくおか会議開催（4 月 15 日）				○	
5 月	次世代自動車普及促進事業 電気自動車等購入及び電気自動車用充電設備設置助成 募集開始				○	○
	夏期の省エネ対策（エコスタイル等）開始（5 月 1 日～10 月 31 日）				○	
	緑のカーテン育て方講座の開催（5 月 13 日）	○			○	
	生きものと私たちの暮らし展開催（5 月 22 日～28 日）		○			
	第 1 回福岡市熱中症対策推進本部会議開催（5 月 24 日）	○				
	福岡市地球温暖化対策市民協議会総会開催（5 月 28 日）				○	○
	福岡市保健環境研究委員会開催（5 月 30 日）					○
6 月	住宅用エネルギーシステム導入促進事業 募集開始				○	○
	暮らし安心・適応リノベーション促進事業 市民モニター募集開始	○			○	○
	公害防止総点検運動実施（6 月 1 日～30 日）			○		○
	ラブアース・クリーンアップ 2019 開催（6 月 23 日）			○		○
	次世代自動車展示会（6 月 23 日）				○	○
	第 1 回事業者向け省エネ講習会開催（6 月 26 日）				○	
	熱中症予防街頭キャンペーン開催（6 月 28 日）	○				
7 月	緑のカーテンコンテスト 応募受付開始	○			○	
	市政だより「人と地球と未来のために今できること」配布				○	
	事業所省エネ計画書制度 参加事業所募集開始				○	
	クールシェアふくおか 2019 実施（7 月 1 日～9 月 30 日）	○				
	第 1 回福岡市環境影響評価審査会（7 月 2 日）					○
	「熱中症予防」パネル展開催（7 月 8 日～31 日）	○				
	エリアマネジメント団体との共働による打ち水イベント実施 （博多：7 月 19 日）	○				
	暮らし安心・適応リノベーション促進事業 複層ガラス等への改修の効果が分かるパネル展（7 月 23 日～26 日）	○			○	○

	主な事業実績	生活 環境	自然 共生	循環	低炭素	分野 横断
8 月	地域ぐるみ清掃実施（8 月 1 日～10 月 31 日）	○				
	エリアマネジメント団体との共働による打ち水イベント実施 （天神：8 月 2 日）	○				○
	第 1 回博多湾環境保全計画推進委員会開催（8 月 9 日）		○			○
	下水道フェア開催（8 月 18 日）					○
	福岡市地球温暖化対策実行計画協議会開催（8 月 29 日）				○	
9 月	福岡市環境教育・学習計画推進協議会開催（9 月 5 日）					○
	福岡市環境審議会・循環型社会構築部会開催（9 月 25 日）			○		
10 月	モラル・マナー向上市民運動 2019 実施	○				
	地球温暖化対策シンポジウム開催（10 月 26 日）				○	
	環境フェスティバルふくおか 2019 開催（10 月 26・27 日）					○
	次世代自動車展示・試乗会開催（10 月 26・27 日）				○	○
11 月	福岡市環境審議会総会開催（11 月 5 日）					○
	室見川水系一斉清掃実施（11 月 24 日）		○			
	東アジア経済交流推進機構環境部会参加（11 月 26～29 日）					○
12 月	冬期の省エネ対策開始（12 月 1 日～3 月 31 日）				○	
	第 2 回福岡市環境影響評価審査会（12 月 5 日）					○
	第 2 回事業者向け省エネ講習会開催（12 月 19 日）				○	
	福岡市環境審議会循環型社会構築部会（12 月 23 日）			○		
1 月	福岡市保健環境研究所倫理委員会開催（1 月 16 日）					○
	福岡市環境審議会総会開催（1 月 31 日）					○
2 月	「福岡市花粉飛散予測情報」提供開始（2 月 1 日）	○				
	暮らし安心・適応リノベーション促進事業 住まいの見学会（2 月 1 日）	○			○	○
	第 8 回循環のまち・ふくおか推進会議（2 月 6 日）			○		
	第 1 回「第 5 次福岡市一般廃棄物処理基本計画」策定作業部会 （2 月 28 日）			○		

